

第3部 区の計画

1 区の計画の趣旨

- (1) 区におけるまちづくりについては、住民の自主的な取組や行政への参画意欲を生かし、区民と行政が協働して、地域特性を生かした個性豊かで魅力あるまちづくりを進める必要がある。
- (2) 各区においては、これまでも区民と協働してまちづくりに取り組んできたが、少子化・高齢化が進むとともに、コミュニティ意識の希薄化が懸念される中、区単位や住民に身近な地区単位で、住民の活力を生かしつつ、地域課題の解決や生活環境の充実に取り組むことが重要となっている。
- (3) このため、区の計画づくりに当たっては、各区にまちづくり懇談会を設置し、また、市内32か所で地区別まちづくりワークショップを開催するなど、区民の参画を得た計画づくりに努めてきた。
- (4) これらの取組の成果を踏まえ、以下の構成により区の計画を定めるものである。

2 区の計画の構成

(1) キャッチフレーズ

区の将来像が区民にとってより身近なものとなるよう、また、区民が区や地域に愛着を持つことができるよう、区のまちづくりの方向やイメージをわかりやすい言葉で表現した。

(2) 将来像

区民と行政が協働して取り組むまちづくりの方向を区の将来像として定めた。

(3) 現状と課題

将来像にかかわる区の現状と課題を記述した。

(4) 将来像を実現するための施策

将来像を実現するための「施策展開の基本的方向」を定め、その下に「魅力向上プロジェクト」と「主要施策」を記述した。

(5) 住民に身近な地区別まちづくりビジョン

住民が中心となり、地域課題の解決や生活環境の充実に取り組むことができるよう、市内32か所で開催した地区別まちづくりワークショップの成果を踏まえ、「地区の特性」と「まちづくりの方向」を記述した。なお、各地区は、中学校区や旧合併町域等を基準として設定した。

(6) 地区区分図

区域を示した図面に、地区区分と地区の名称、地域資源や主要な交通施設等を記述した。